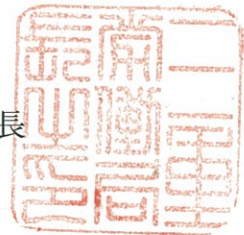




三労発基0710第2号
令和元年7月16日

(独) 労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター
所長 田中孝幸 殿

三重労働局長



「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の策定について

標記の件について、別添のとおり、令和元年7月1日付け基発0701第2号により厚生労働省労働基準局長から事業者団体の長に対してガイドラインの趣旨のご理解と会員への周知徹底をお願い申し上げましたので、承知願います。